

みんなの

水道

● 9月10日は下水道の日です ●

「下水道の日」は、昭和36年に建設省（現国土交通省）、厚生省（現在は、環境省に所管変更）、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的普及促進を目的として「全国下水道促進デー」として制定したのが始まりです。その後、平成13年に旧下水道法制定100年を記念して、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

●なぜ、9月10日？●

下水道の大きな役割のひとつである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである220日にちなんで9月10日と定められました。（立春から数えて220日にあたる9月10日頃は、台風が多く、「にひやくはつか」と呼ばれています）

●下水道の普及率●

平成28年3月31日現在、全国の下水道普及率（福島県の東日本大震災の影響による調査不能な市町村を除く）は77.8%、北海道は90.7%、栗山町は75.1%となっています。また、下水道だけでなく農業集落排水や合併浄化槽などを含めた汚水処理人口普及率（福島県の東日本大震災の影響による調査不能な市町村を除く）は全国で89.9%、北海道は95.0%、栗山町は91.4%です。

下水道の日を機会に、今一度、下水道の役割、重要性について考えてみませんか。

【問い合わせ】

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

あなたの悩みに

コタエを出します

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費などを助成

町では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴がある子どもの保護者に対し、補聴器の購入または修理にかかる費用の一部を助成します。

◆対象者

以下の要件を満たす難聴児
(1)栗山町に住民登録があり、居住していること
(2)両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象外であること
(3)急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的

◆対象費用と助成額

(1)補聴器の購入の場合
・障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度における「高度難聴用耳掛け型補聴器」の購入額を助成基準とします。

(2)補聴器の修理の場合
・助成対象となる補聴器の個数は、原則として1個（片耳分）ですが、医師意見書により両耳装用が有効と認められた場合は、2個まで助成します。

(3)助成額
補聴器の購入または修理にかかる費用の $\frac{2}{3}$ を助成
※難聴児が属する世帯が生活保護世帯の場合は、全額を助成します。

◆相談・受付

随時受付していますので、まずは担当窓口へご相談ください。
※申請には専門医師による意見書が必要になります（作成費は自己負担）。

◆申請先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 22222

赤い羽根 共同募金キャンペーン事業

秋祭り期間を「赤い羽根共同募金キャンペーン期間」として、募金協力いただいた方に赤い羽根の代わりに「赤い羽根ステッカー」と「北海道日本ハムファイターズの缶バッジ」をお渡しします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※缶バッジは募金200円につき配布

9月18日(祝)

継立神社祭典会場

9月24日(日)～26日(火)

栗山天満宮例大祭会場

【問い合わせ】栗山町共同募金委員会事務局（町社会福祉協議会内） ☎ 72-1322

試験

危険物取扱者試験

◆試験日

11月19日(日)

◆試験場所・種類

札幌市 甲種、乙種（第1～6類）、丙種
（その他、道内各地で実施）

◆受験資格

○甲種は制限あり
○乙種、丙種は制限なし

◆試験願書の受付期間

書面申請 10月13日(金)～20日(金)
電子申請 10月10日(火)～17日(火)

◆受験願書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 720150

◆試験願書の受付期間

書面申請 9月19日(火)～26日(火)
電子申請 9月16日(土)～23日(祝)

◆受験願書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 720150

◆医療費の助成

◆対象 町内在住の児童
◆助成内容
道立子ども総合医療・療育センターにかかる医療費の一部
※各医療費（重度心身障害者、ひとり親家庭等、乳幼児）の助成を受けている方は除く。

◆児童デイサービス利用料金の助成

◆対象 児童デイサービス（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）利用者

◆助成内容

・町子ども発達サポートセンター利用料金の全額を助成
・町外事業所利用料金の $\frac{1}{2}$ を助成

◆交通費の助成

◆対象 対象児童1人および保護者1人分の交通費
◆助成内容
公共交通機関を利用した際の最低運賃の $\frac{1}{2}$ を助成
※他の割引制度を利用した場合、は、制度利用後の運賃の $\frac{1}{2}$ を助成します。

◆申請受付

平成29年4月～9月分（上期分）の申請を受け付けます。
申請方法はお問い合わせください。

◆申請期限

10月10日(火)

◆申請先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 22222

◆特定疾患などの患者に通院費を助成

◆対象 特定疾患の治療や人工透析のため通院（合併症のため町外の医療機関に通院）されている方

◆助成内容

通院費の一部を助成

◆申請受付

平成29年4月～9月分（上期分）の申請を受け付けます。

◆申請方法

申請書（印鑑）、通院証明書の提出が必要
※北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書の代わりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。

◆申請期限

10月10日(火)

◆申請先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 22222

27 広報くりやま 2017.9

26 2017.9 広報くりやま

ご厚意ありがとうございます。

平成 29 年度栗山町ふるさと応援寄附金

4/1 ～ 7/31 の総数

7,798 件

85,167,036 円

【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ

☎ 73-7502

く

り

や

ま

景

観

フ

ォ

ト

コ

ン

第4回

応募開始！

町内の景観写真を大募集！
住所年齢問わず誰でも応募可能
グランプリには2万円相当の
町特産物を贈呈！こども賞アリ！
ご応募お待ちしております。
詳しくは町ホームページまで
【問い合わせ】町建設水道課技術グループ
☎ 73-7513

平成 30 年

4 月 30 日

締切

オレンジカフェを開催

認知症は特別な病気ではなく誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方、地域の方が気軽に集まり、抱えている悩みなどを話できる「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。

9月のテーマは「寸劇（徘徊編）～気になる人を見たら勇気を持って声をかけよう～」です。知らない人に声をかけるって勇気がいりますよね。みんなで声かけのトレーニングをしましょう！

【日時】
9月20日(水)
13：30～15：00

【場所・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま
☎ 72-2600

- ◆**司法書士による「全国一斉養育費相談会」開催**
養育費に関する電話相談会を日本中の青年司法書士が連携し、全国一斉に開催します。
- ◆**日時**
9月2日(土)
午前10時～午後4時
☎ 0120（567）301（フリーダイヤル）
※相談料は無料。秘密は厳守。
- ◆**担当者**
釧路青年司法書士協議会 安田
- ◆**問い合わせ**
☎ 0156（65）2198

- ◆**アイヌの方々からのさまざまなご相談を受けします**
この相談事業は、公益財団法人人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。
- ◆**相談専用電話**
アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
☎ 0120（77）1208
- ◆**受付時間**
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
※祝日、12月29日～1月3日を除く
※相談無料、匿名可、秘密遵守

- ◆**ご厚意**
町へ
- ◆**【金一封】**
◆総務寄附金(まちづくり)として
有限会社北都（中添春義代表取締役）（湯地）
- ◆**くりのさとへ**
- ◆**【金一封】**
◆角 祐輔さん（由仁町）
◆山口 茂さん（栗沢町）
- ◆**【物 品】**
◆自然菜園らっちやこ 榎本和樹さん（円山）
- ◆**【ボランティア】**
◆月見草の会(土田 清美会長)
- ◆**社会福祉協議会へ**
- ◆**【金一封】**
◆太田 欣仁さん（松風2）
◆吉田 礼子さん（中央3）
- ◆**泉徳苑・一草庵へ**
- ◆**【ボランティア】**
◆ケーナの会
◆太田 欣仁さん（松風2）

- ◆**【寄 附】**
◆カインドネスオミ薬品松風3）
◆ココカラファイン（中央2）
◆エスケイアイファーマシーなの花薬局（朝日2）
◆古川果園（日出）
- ◆**おめでた**
【7月16日～8月15日届出分】
氏 名 月日 父母名 住所
権平 陽愛 7/12 綾 香 朝日4
モコロエ マキントシュ 7/14 ジエイベンズ エリザベス 湯 地
澤川 暁斗 7/21 美雄 砂介 松風4
馬淵 彩依 8/8 祥 航 朝日3
吉村 彩依 8/8 祥 航 朝日3（敬称略）
- ◆**おくやみ**
【7月16日～8月15日届出分】
氏 名 月日 世帯主 住所
太田 磧 9/8 本人 松風2
南 緑 9/5 幸雄 朝日4
米村 正一 7/25 本人 富士
林 カズ子 8/2 川村薫 湯 地
大石 みね子 8/10 本人 富士
高木 利夫 8/11 和利 北学田（敬称略）

- ◆**募集**
技術職員を募集（重機等運転業務）
- ◆**受験資格**
○大型自動車免許・大型特殊免許（作業免許含む）を有する方または採用までに取得見込みの方
- 昭和42年4月2日以降に生まれた方
- 町内に居住が可能な方
- ◆**採用・人数**
○平成30年4月～
○1人
- ◆**給与・勤務条件など**
○給与264000円
※この他に、通勤手当や賞与など一定基準により支給
- 勤務時間
原則として午前8時半～午後5時15分（週休2日制）
- ◆**試験方法**
面接試験
- ◆**試験 日**
日程は別途通知
- ◆**申込期限**
10月31日(火) 午後5時必着
- ◆**提出書類**
履歴書・健康診断書・運転免許経歴書（各1通）

- ※提出書類など詳しくは問い合わせまで
- ◆**申込先・問い合わせ**
町総務課総務グループ
☎ 21111
- ◆**臨時調理員を募集中**
学校給食センターの臨時調理員を1人募集しています。
- ◆**賃金形態**
時間給905円
- ◆**就業時間**
【月～木曜日】
午前8時～午後4時
【金曜日】
午前8時～午後3時半
- ◆**就業 日**
実働日数は、月10日程度
（春・夏・冬休みの学校休校日は原則休日）
- ◆**採用 日**
平成29年10月1日予定
20歳から50歳までの町内在住の方で調理師の資格は問わない。
- ◆**申込期限**
9月13日(水)まで
※履歴書を左記申し込み先に提出。その後面接により選考。
- ◆**申込先・問い合わせ**
学校給食センター
☎ 20189

- ◆**相談**
- ◆**無料法律相談**
- ◆**日時・場所**
9月15日(金)・29日(金)
午後1時～4時
総合福祉センター「しゃるる」
- ◆**内 容**
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
- ◆**申込方法**
事前に電話で予約
- ◆**相談料**
無料（定員6人）
- ◆**申込先・問い合わせ**
町社会福祉協議会
☎ 21322
- ◆**全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間**
高齢者や障がい者に対する虐待や嫌がらせなど、高齢者や障がい者の人権に関する悩みごとや心配事を、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。相談は無料で、秘密は遵守されます。お気軽にご相談ください。
- ◆**相談日時**
【9月4日(月)～8日(金)】

- 午前8時半～午後7時
- 【9月9日(土)・10日(日)】
午前10時～午後5時
- ◆**問い合わせ**
みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）
☎ 0570（003）110
- ◆**無料休日相談**
岩見沢公証役場では、公証週間の行事として、次のとおり公証業務に関する無料休日相談所を開設します。お気軽にご利用ください。
- ◆**日 時**
9月30日(土)
午前9時～午後1時
※事前に電話で予約
- ◆**相談事項**
老後のくらし「遺言、任意後見契約、尊厳死の宣言」、離婚に伴う養育費・慰謝料などの支払い、金銭消費貸借・不動産の賃貸借・株式会社の定款認証など
- ◆**場所・問い合わせ**
岩見沢公証役場
☎ 0126（22）1752